資料３－１

新型コロナウイルス感染症対策に関する見解

令和３年８月２日
岩手県新型コロナウイルス
感染症対策専門委員会

新型コロナウイルス感染症については、全国的に新規感染者数の増加傾向が顕著となり、これまでに経験したことのない感染拡大の事態となっています。また、岩手県においても７月の連休中に生じたと推定される感染例や新たな変異株（デルタ株）による急激な感染拡大が危惧される事態となっています。

ついては、岩手県における今後予測されるまん延期における対応を確認し、可能な限りの行動を促すため、下記のとおり専門委員会の見解を示します。

記

１　現状（令和３年８月）

(1) 岩手県内では、７月上旬以降、岩手県中部保健所管内を中心に職場、飲食店、教育・保育施設等でのクラスターが確認され、さらに関連する家族への感染の連鎖が継続的に確認される状況となっています。また、盛岡市においても、教育機関やスポーツ施設、大規模商業施設等における感染例の確認が相次いでいます。

さらに７月下旬以降、新規感染患者の年齢層は 40 代～50 代及び 20 代～30 代の割合が高まり、より多くの年齢層に感染が拡大する傾向にあります。

(2) 変異株については、スクリーニング検査やゲノム解析の結果から、岩手県でも６月中の時点で E484K 変異がある株（R.1 系統）から N501Y 変異があるアルファ株（B.1.1.7 系統）に置き換わったことが確認され、さらに７月上旬以降はスクリーニング検査において L452R 変異がある変異株が検出され、その割合は徐々に高くなりつつあります。スクリーニング検査において L452R 変異が確認されたものについては、ゲノム解析が行われ、多くがデルタ株（B.1.617.2 系統）であることが判明しており、岩手県内でもアルファ株からデルタ株に急速に置き換わりつつあると推定されます。

２　専門的見地からの助言

(1) 岩手県では、県全体として７月下旬の４連休以降、新規患者数が増加傾向にあること、岩手県中部保健所及び盛岡市保健所管内を中心として新規患者の確認が持続していること、同時に感染性が高いとされるデルタ株の関与が懸念されることから、これまでになく、集団感染リスクの高い状況が現在も持続していると考えられます。

(2) 首都圏等においては急激な感染拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施されているところですが、すでに本県への感染の流入が始まっているものと推定され、今後の夏休みおよび帰省シーズンを迎えれば、地方への人口移動が更に増加し、感染の爆発的拡大リスクが高まるものと推定されます。

(3) 県民の皆さまには、このような危機的なリスクの高まりに対応するため、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会提言で求められてきた行動様式【別掲１】を、個々人の行動として確実に実践していただくようお願いします。
(4) また、岩手県独自に「岩手警戒宣言」を発している現状を踏まえ、当専門委員会としての助言【別掲２】を示します。感染者を減少させるため、また急速なまん延状態への移行を阻止するため、県民の皆さまには一層のご協力をお願いします。

【別掲１】新型コロナウイルス感染症対策分科会（令和３年６月 16 日）提言
「変異株が出現した今、求められる行動様式」

（１）マスクを鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底すること。その際には、適切な方法で着用できることを第一とした上で、感染リスクの比較的高い場面では、できればフィルター性能の高い不織布マスクを着用すること。三密のいずれも避けること。特に人と人との距離には気を付けること。

（２）マスクをしっかりと着用していても、室内でおしゃべりする時間は可能な限り短くして、大声は避けること。

（３）今まで以上に換気には留意すること。

（４）出来る限り、テレワークを行うこと。職場においても、(１)～(３)を徹底すること。

（５）体調不良時には出勤・登校をせず、必要な場合には近医を受診すること。

（６）ワクチン接種後にも、国民の多くがワクチン接種を終えるまでは、マスクを着用すること。

（７）ワクチン接種後にも、国民の多くがワクチン接種を終えるまでは、大人数の飲み会は控えること。

【別掲２】岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会助言
「夏休み期間（帰省シーズン）を控えた留意事項」

① お盆や夏季休暇の期間においては、特に感染のリスクが高まることが推定されるため、都道府県を越えた不要不急の移動を控えることが望ましいこと。
② 特に、感染が拡大している地域（緊急事態宣言区域、まん延防止等重点措置区域、直近１週間の人口 10 万人対新規感染者数が 15 人以上の都道府県のいずれか）に該当する都道府県との往来は原則的に控えるべきこと。
③ 都道府県を越えた移動が必要な場合でも、来県直後の２週間については、それまで滞在していた都道府県が要請している行動自粛等の継続が望ましいこと。
④ 高齢者等へのワクチン接種が進みつつあるものの、完全に感染を防止する効果は期待できないことから、家庭内及び地域のワクチン接種率が十分（概ね 70%以上）に向上するまでの間、基本的感染対策（適切なマスク着用、三密の一つでも回避等）を継続すべきこと。
⑤ 今後のまん延事態における不測の感染や重症化に備え、自らの行動履歴を管理するほか、緊急時に援助を依頼できる友人や家族、入院待機時のための応急処置用品、生活資材等をある程度確保しておくべきこと。